

久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）の改定（案）に対する質問と回答について

NO.	分野・項目			質問・意見・提案など	意見に対する考え方・回答（案）
	章	ページ	項目等		
1	5	31	第5章 事業計画（主な取組） 3 経営の持続 （2）流域下水道維持管理負担金の単価格差の解消	流域下水道事業で格差是正に関する要望書を提出し交渉を継続していくとあるが、流域下水道維持管理負担金は、埼玉県と県内事業者との協議に基づき決定されていますとある。格差解消になっていないのではないかと懸念されます。令和3年度までは78円/m ³ が令和4年度から82円/m ³ と4円の増加改定され、今後は懸念されます。汚水処理するために必要な費用は理解できるが、久喜市がこれに対応していく問題点や改善策は何かあるのでしょうか。	久喜市が構成市となっている古利根川流域の維持管理負担金の単価が他の流域と比較して、高額となっているのは、施設の処理能力に対し、処理水量が少なく、能力を十分に活かしてきれていないことが要因の一つと考えています。負担金の単価引き下げのために久喜市として実施すべき改善策は、未接続世帯の接続促進及び農業集落排水処理施設の公共下水道接続などがございます。これらの策に伴う処理水量の増加により、終末処理場のスケールメリットを生かし、単価の引き下げに繋げていきたいと考えています。
2	5	32	第5章 事業計画（主な取組） 3 経営の持続 （3）段階的な使用料の適正化	人数制から従量制への移行が提案されるが、当時に人数制を採択した何らかの合理性や歴史的経緯があれば教えてほしい。	農業集落排水事業については、主に農村集落における生活排水の処理であり、農作物の生産のための水道水の使用を考慮し、水量ではなく人数による使用料体系を採用したものです。
3	5	33	第5章 事業計画（主な取組） 3 経営の持続 （5）経営の透明性向上	利用者は、水道料の請求に基づき支払いをしていますが、下水道使用料金も支払していると思っている方は非常に少ないと感じます。下水道事業について、下水道の仕組みの全体図（家庭から流れる汚水、雨水などから最終処理までの概要図）を作成し、その役割を明確に伝えることにより少しは関心が持たれるのではないのでしょうか。	使用者の皆様が下水道事業へのご理解をいただくことは重要なことですので、ホームページ等に下水道の仕組みの全体図等を掲載し、周知してまいりたいと考えています。中期経営計画については、本市下水道事業の将来像を実現するため、中長期的な視野に立った経営の基本計画として、取組項目や財源等をまとめるという目的で策定しているものであるため、原案のとおりとします。
4	5	34	第5章 事業計画（主な取組） 3 経営の持続 （6）温室効果ガスの排出抑制 5行目	「環境に配慮した電気事業者」とは、どういう事業者を想定しているのか。安定的に発電（風力発電・太陽光発電等）でき、供給できる事業者があるのでしょうか。	環境に配慮した電気事業者については、「久喜市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、電気事業者が発電の際に環境に与える影響（二酸化炭素排出係数や再生可能エネルギーの導入状況）を点数化し、一定以上の基準を満たす電気事業者でございます。なお、再生可能エネルギーである太陽光発電は、天候に左右されることもあるため、電気の供給不足も予想されます。不足した電気は東京電力が補うことで、安定して電気の受給はできるものとなっております。
5	6	35	第6章 投資・財政計画 1 公共下水道事業 （1）投資の考え方 ①未整備地域の解消	未整備地域の解消に要する費用が前期・後期ともに当初より増額になっています。整備されることは良いと思いますが、具体的にどの地域が増えたのか、また理由がわかれば教えてください。	今回の改定にあたり、整備予定区域に変更はありませんが、人件費の上昇や物価高騰により、事業費が増額となったものです。
6	6	46	第6章 投資・財政計画 3 投資・財政計画 （1）公共下水道事業 表6-9 収益的収支	流域下水道維持管理負担金が今後5年もほぼ同水準であるが、県との負担金交渉が従来通りという含意か。	流域下水道維持管理負担金については、埼玉県と、処理水量1m ³ あたり82円（税込）として、令和4年度から令和8年度までの5年間の覚書を結んでおります。なお、令和9年度については、上記負担金単価の適用期間を経過しておりますが、計画改定（案）41ページに記載していますとおり、「改定については未定のため、82円/m ³ として計上」しているものです。
7	6	46	第6章 投資・財政計画 3 投資・財政計画	令和4年度第2回審議会資料3の事業計画（主な取組）の欄に（税込）か（税別）を記載してほしい。	事業費につきましては、基本的に税込で記載していますが、ご意見を受けまして、税込と税抜が混在する、本計画46ページから51ページの投資・財政計画につきましては、税込と税抜の記載をすることとします。
8	-	-	-	上下水道システム損傷の緊急時に備えるボランティア組織の活動（情報収集と提供、応急・復旧作業、技術的支援）を期待したい。人は必ず社会改善欲求を持つから、退職者、経験者、NPO組織、住民個人からボランティア登録を募る。いわば「予備役・社会的助っ人」ともいえようが、現役を助け、社会インフラを守る能動的市民の登場を誘う。本題の緊急時対応は無論のこと、これが上下水道事業にとどまらず、地域公共財管理・維持を考える市民の議論、社会参加を促す。同時に、「自分たちのまちづくり」意識を刺激する。それとも、類似の備え（制度）はすでに整っているか。	災害時においては、久喜市地域防災計画において、様々な方や団体からの支援が行われることを想定し、支援受け入れのための専用窓口を設置するなどの緊急時への備えをしています。下水道という社会インフラを保持していくため、ご意見のとおり、下水道使用者などの社会参加を促していくことも重要なことですので、更なる連携構築のため、情報発信などに努めていきたいと考えております。